

謹賀新年

今こそ平和と人権を
見つめ直す
機会に

奈良高退教だより

奈良県立高等学校退職教職員の会
事務局
〒630-8115 奈良市大宮町6丁目1の1
新大宮駅前ビル6階 高教組書記局内
TEL 0742-34-5840
FAX 0742-34-1881

2014年1月1日

発行

第51号

新役員紹介

顧問 奥田 悠夫 相談役 岡田 雅充
会長 上野 博美 副会長 中西 泰
事務局 植田 茂 幹事 村城 信隆
幹事 荒木 紀子 幹事 敬子 岡崎 秀仁
幹事 中山 佳織 幹事 古川 典幸
幹事 吉岡 靖雄 幹事 吉田 正幸
幹事 永田 昭一 幹事 渡辺 幸一
会計監査 永田 昭一

改正された規約

改正点 第6条 役員に「相談役」を追加する。

第6条 この会に次の役員をおきます。

会長1名、副会長若干名、事務局長1名、幹事若干名、
会計監査2名。
なお、必要に応じ顧問1名、相談役1名をおくことができ。

多幸をお祈り申しあげ、ご挨拶させていただきます。
終わりにになりますが、会員皆様の益々のご健勝とご
に願うところであります。
様方から旧来以上のご支援ご協力下さいますよう切
願努めてまいる所存であります。これからは会員の皆
しあげます。今後は新役員ともども会の充実発展に一
に尽力されました会長はじめ役員の皆様方に感謝申
を拝命することになりました。今日まで会の充実発展
刊等大きな業績を残された奥田悦夫会長に代わり会長
れ、節目の年5周年、10周年に記念誌「きずな」の発
等の研修・親睦会を開催し会員の互助と連携に努めら
年人権学習会、生涯学習会、歴史散歩、女性のつどい
県立高等学校退職教職員の会」の名称で発足され、毎
ために組織され「学習」や「親睦」等を目的に「奈良
さて、この度一九九七年に退職後の人生を謳歌する
での活躍だと思われ。

り、全ての物価が高騰し国民に大きな負担を強いること
は間違いないと思われ。唯一 国民を明るくさせる
れるとすれば、ロシアのソチで開催される第22回冬季オ
リンピックやアジアで開催されるサカサカワールドカッ
プでの活躍だと思われ。
自宅に戻れない方等今なお多くの人が不自由な思いをさ
で大きな被害を受けた方や、福島原発事故の影響で
いニースで日本中が沸きました。しかし東日本大震災
産登録、東北楽天ゴールデンイーグルスの日本一等明
ラリンピックの東京開催の決定、富士山の世界文化遺
な・し」でPRされた、「一回目の夏のオリンピック・パ
ト、流行語大賞まで取得するような言葉「お・も・て・
昨年、日本の景気を上向かせるような大きなイベン
じます。

新年おめでとございます。会員の皆様におかれま
しては健やかで良いお年をお迎えになられたことと存
会長 上野 博美

退教総会



長が挨拶と続いた。
次に、ご出席いただいた来賓
の県教育委員会吉田教育次長
県教職員互助会常務理事、
日退教近畿ブロック・山森副会
長、県退職教職員協議会福葉会
長、県高教組近藤執行委員長の
各氏より祝辞をいただいた。
次いで、祝電披露に移り、議
部長、杉山県長寿社会課長、上田大和郡市長、西澤
日退教会長からのメッセージが紹介された。
議事審議に入り、第1号議案「活動報告」と第2号
議案「会計決算報告」が岡田雅充事務局長から一括報
告のあと、「監査報告」が岡本均会計監査から報告さ
れ、満場一致で承認された。次に第3号議案「規約の
改正」が提案され、満場一致で承認された。続いて第
4号議案「役員承認案」が提
案され、新会長に上野博美氏、
以下新役員が満場一致で承認さ
れた。なお、顧問に奥田悦夫前
会長、相談役に岡田雅充前事務
局長が併せて承認された。その
後、上野新会長が新役員を代表
して挨拶をした。
次に、第5号議案「活動方針」
計画案、第6号議案「予算案」が植田新事務局長よ
り提案があり、これも満場一致で承認された。
第7号議案「総会宣言案」を中西新副会長が朗読。
提案が行い、全員の拍手で採択された。第8号議案は
提案が無く、議事は終わり、議長挨拶、降壇のあと、
村城新副会長の閉会挨拶をもって総会は無事終了した。
このあと、総会参加者による茶話会が催され、楽しい
歓談の場となった。(小南昌紀 記)

なな高退教2013年度総会報告

9月1日 「高退教だより」50号 発行
9月14日 日退教40周年記念祝賀会 日本教育会館
9月15日 全国高齢者集会
9月20日 高退教三役・会計監査合同会議 春日野荘
9月27日 県庁表敬訪問
10月9日 総会議案作成打ち合せ会 春日野荘
10月12日 高教組教研
10月17日 日退教五者学習会 東京ラポール日共済
10月18日 日退教組織活動交流集会
10月25日 退職互助部大会
11月1・15日 新・旧事務局長引継ぎ
11月26日 人権委員会
11月27日 歴史散歩ハイク
12月7日 新役員幹事連絡会 13時
人権学習会 14時 県婦人会館
2013(平成25)年度総会が、10月25日(金)午後
3時より公立学校共済「春日野荘」にて開催された。
竹田愛子副会長の開会挨拶のあと、議長選出に移り
小南昌紀氏を選び、奥田悦夫会
長の挨拶と続いた。
次に、ご出席いただいた来賓
の県教育委員会吉田教育次長
県教職員互助会常務理事、
日退教近畿ブロック・山森副会
長、県退職教職員協議会福葉会
長、県高教組近藤執行委員長の
各氏より祝辞をいただいた。
次いで、祝電披露に移り、議
部長、杉山県長寿社会課長、上田大和郡市長、西澤
日退教会長からのメッセージが紹介された。
議事審議に入り、第1号議案「活動報告」と第2号
議案「会計決算報告」が岡田雅充事務局長から一括報
告のあと、「監査報告」が岡本均会計監査から報告さ
れ、満場一致で承認された。次に第3号議案「規約の
改正」が提案され、満場一致で承認された。続いて第
4号議案「役員承認案」が提
案され、新会長に上野博美氏、
以下新役員が満場一致で承認さ
れた。なお、顧問に奥田悦夫前
会長、相談役に岡田雅充前事務
局長が併せて承認された。その
後、上野新会長が新役員を代表
して挨拶をした。
次に、第5号議案「活動方針」
計画案、第6号議案「予算案」が植田新事務局長よ
り提案があり、これも満場一致で承認された。
第7号議案「総会宣言案」を中西新副会長が朗読。
提案が行い、全員の拍手で採択された。第8号議案は
提案が無く、議事は終わり、議長挨拶、降壇のあと、
村城新副会長の閉会挨拶をもって総会は無事終了した。
このあと、総会参加者による茶話会が催され、楽しい
歓談の場となった。(小南昌紀 記)

活動報告 9月、12月

総会宣言

わたしたちは、1997年3月20日の「奈良県立高等学校退職教職員の会」発足以来、今日まで、組織の充実と拡大、学習と実践活動、会員相互の親睦と健康増進、関係諸団体との連携等、精力的に取り組んできました。本日、このようにして2013年度の総会が開催できますのも、ひとえに県当局や関係諸団体の皆様のご支援のおかげであります。あらためて感謝申し上げます。

さて、東日本大震災からはや2年7ヶ月が経過しました。仮設住宅での生活を余儀なくされている方々の厳しい報道の中にも、朝ドラ「あまちゃん」のファンや地元再生への明るいニュースも聞かれるようになりました。けれども復興はまだまだ道半ば、思の長い支援が必要です。これからは私たちにできる支援を考えていかねばなりません。

また、福島原発はいまだに収束のめどがたらず、放射能汚染は、世界が注目するなか、福島原発の廃炉が急がれます。私たちの時代が作り出した原発、私たちの時代に起こしてしまった原発事故として向き合う覚悟が必要です。同時に危険極まりなかった原発には頼らない、クリーンな自然エネルギーの開発に将来を託したいと思います。わたしたちは、被災の課題や教訓をしっかりと見据え、伝えていかねばなりません。

東京オリンピックの7年後の開催決定で国内が沸きました。我が国が津波・原発事故の被災を乗り越えてほしいという世界の願いを託されたものともいえます。オリンピック景気に浮かれ、被災地への思いが薄れて行くようでは本末転倒です。

教育には、「人格の形成」、「未来社会の形成」という大きな目標があります。時の政権や、政治家の思惑、台所事情だけで教育方針や内容がコロコロ変わるのとは「100年の計」とはいえませんが。

また、2010年の政権交代によって念願の高校の授業料無償化が実現しました。しかしながら、安倍政権は所得制限を設けて来年度から授業料の徴収を目標んでいます。98%以上の子供が高校進学している今、実質的に高校教育の義務化が定着しているといえます。所得制限を設けることは、高校教育を誰も受けるものとする教育保障として社会で支える仕組みから、家庭の責任にまかすものであり得るものです。OECD 43カ国中31カ国は無償で、やっと我が国も仲間入りできたばかりです。なにより同じ教室で有償・無償の生徒がいることは子供たちの負担がかかっていることになり得ます。また、現場では授業料徴収事務が復元することに加え、個人の所得確認や就学支援金の支給等、制度施行のための様々な追加事務が発生します。すべての子どもに「機会均等」を保障し、社会の入り口で格差をつくらないため、高校授業料は無償とすべきです。私たち高退教も世論を喚起し現行制度継続を訴えかけましょう。

最後になりましたが、この総会をもって、一輪を退かれます奥田会長、岡田事務局長はじめ役員の方々に、感謝の言葉を申し上げたいと思います。長年にわたり尽力され、奈良県高等学校教育の充実・発展に多大の大きな足跡を残されました。また、高退教の結成から今日まで十六年にわたり退職者会を導き、今日の礎を築いて下さった功績は誰が認め、尊敬することです。私たちあとに続く者は、皆様方の思いを引き継ぐとともに、「新しい高退教活動の創造」という不滅のスローガんに学び、「新しい高退教活動を見守りください」をお願い申し上げます。今後とも組織の活動を見守り会宣言いたします。

2013年10月29日 奈良県立高等学校退職教職員の会

「女性のつどい」の案内

大和郡山の盆展と城下町のおひなまつりを見学します。

そして食事しながら懇談しましょう。

日時 二月七日(木) 十時 近鉄郡山駅集合

時間 十時～十四時

費用 二千元(はと(美費)

参加できる方は、荒本まで連絡してください。

電話 0743(52)5919

締切 一月末日までお願いします。

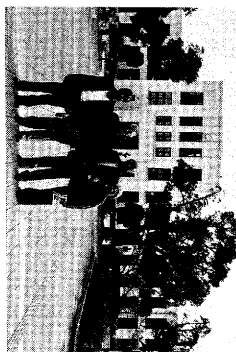
歴史散歩

湖東バスハイク

歴史散歩部

本年度は久しぶりのバスハイクとなりました。「JR奈良駅、近鉄高の原駅から順次バスに乗り、一路滋賀県へ。天候が下り坂とこの予報ではあったが、まずまずのお天気で車内の歓談も盛り上がりしました。

最初の見学地は「キリンビール滋賀工場」。案内係の西山さんとM城・N田先生の見事な掛け合いの中、製造工程を見学した後



は、お楽しみの試飲会場へ。出来たてビールをしっかりと堪能(?)しました。チンションの上があったところ、かつての町長発言や映画「オノのロケ地で一躍有名になった」豊郷小学校旧校舎へ。時間の都合で育に対する情熱の高さ、文化の高さに驚嘆するばかりでした。西明寺門前で昼食の後、湖東三山の一つ紅葉真つ盛りの「西明寺」の掛観と紅葉狩り。古刹の秋を十分に満喫しました。最後は「滋賀県立琵琶湖博物館」。この頃から寒気前線の影響で天候が急変。屋外で琵琶湖を楽しむには不向きとなりました。館内で琵琶湖の生態系や遺跡・遺物を見学・学習しました。

欲張りすぎたプログラムであったため、見学時間が短かったの下段へ

花のおもいで

ーコスモスー

中学生のころ、自転車に乗って友人宅へ遊びに行った。家の前は一面のコスモス畑であった。

桃色、白、赤などほとんどにきれいに咲いていた。畑の周辺をサイクリングしたり、写真を撮ったりした。

「あなたは何色が好き？」と問われ「ピンク」と答えた。「好きなだけ切って持ち帰っていいよ」と言われシクばかり持ち帰った。

独特の香りの涼しい緑葉、あわいかわい桃色の花と、コントラスがあつてよい。

コスモス・秋桜は本来一重咲きだが、今では八重咲きがあったり、色も黄色・オレンジ・黒紫の花でチョコレットの香りのするものもある

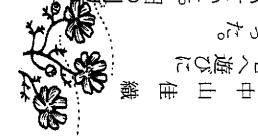
ようだが、私はやはり一重咲きの桃色が、一ばん好きだ。

ー活動予定ー 1月～3月

1月上旬	高退教だより51号 発行
2月27日	2013年度高退教会費納入依頼
2月27日	「女性のつどい」研修会
2月27・28日	日退教近畿ブロック幹事会
2月27日	奈良助主催 教職員展
3月15日	役員幹事会
3月下旬	会計決算作業 新加入案内準備
	高退教だより52号 編集・印刷

奈良文化会館
県婦人会館

大和郡山市
神戸市



子ども家庭部・女性のつどい 協働研究報告

第4回

子ども家庭部・女性のつどい 協働学習会

2013年8月3日(土) 14時～16時

於：春日野荘

司会 松岡

発表 乾 敬子

2013 教育連合奈良

教育研究会 第1分科会

2013年10月12日(土)

於：奈良大学付属高等学校

司会 中西

発表 乾 敬子

「子どもは社会の宝！」

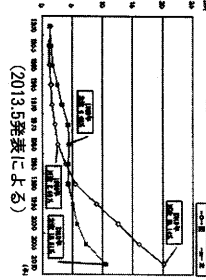
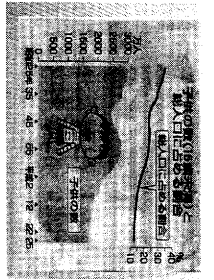
「子ども・子育て支援の課題と展望」

子ども家庭部・女性のつどい 協働学習会も第四を迎え、これまで三回の学習を受けて、今回は「昨年末に自民党へと政権が代わったこと」によって子ども・子育て支援がどのようになされていくかを学習することとなった。

また第四回協働学習会で研修したことをまとめ、2013教育連合奈良 教育研究会 第1分科会で発表させていただいた。

1 少子化の現状

- ・ 32年減り続ける子ども、少子化社会浮き彫り(2013年4月1日現在)
- ・ 前年度より15万人減の1,649万人、総人口(1億2,734万人)に占める子どもの割合も0.1%減の12.9%と過去最低の記録を更新
- ・ 出生数 前年度より1万3,705人減の103万7,101人と過去最小
- ・ 第1子出生時の母親の平均年齢は前年より0.2歳上がって30歳と過去最高晩産化進行
- ・ 婚姻数 前年より6,893組増で4年ぶりに増加したものの晩婚化進行
- ・ 生涯未婚率：ここ30年間に未婚男性 8倍増 男性 20.1% 女性 6.1%



8月3日 協働学習会

実に保証されるように取り組むことを宣言 さらまでの「少子化社会白書」から「子ども・子育て白書」に転換 2010年「子ども・子育てシステム検討会議」が立ち上げられ、2012年8月「社会保障と税の一体改革」関連法案で「子ども・子育て関連3法」が成立した。

*「子ども・子育て関連3法」(2012年8月22日公布)

- ① 子ども・子育て支援法案 ② 総合子ども国法案 ③ 関係法律の整備に関する法案(関係整備法) これらの法案の趣旨は子ども・子育てを家庭を社会全体で支援することを目的に、質の高い学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援の充実を図る、こととしている。
- ・ 中学生以下の子どもに一律13,000円の「子ども手当」が支給されてはいたが2012年4月からは「新児童手当」となり所得制限をもつることになった。また高校授業料無償化も実施され高校中退者が減少した。しかし、幼保一体化について、十分な成果が得られなかった。(総合子ども国法案が廃案に)

また待機児童対策も量的、質的に十分ではなかったことなど多くの課題が残った。

Ⅲ 第二次安倍政権の理念と政策

- ・ 第一次安倍政権をみると子ども・子育て支援政策に積極的な姿勢だったが、人口構造の変化に対する危機感をベースとする少子化対策の側面が強かった。
- ・ 2012年8月成立の「子ども・子育て三法」を2015年度本格試行に向け、詳細設計の検討、追加修正支援策を發表している。
- ・ 2013年5月には「女性活躍促進政策」として
- ・ 女性が輝く社会：女性の管理職登用、上場企業は1名以上を役員、管理職に。
- ・ 待機児童解消加速プラン：2017年までに待機児童の解消。横浜方式の採用を。
- ・ 3年間抱こし放逐の職場復帰支援：希望する場合は男女ともに育児休業3年取得を企業に要請

また8月には、政府が若い人たちの「婚活(結婚活動)」の支援をし、補助金の支出すると発表している。消費税の引き上げが決定し、増収額兆1,000億円の内3,000億円を子育て支援に社会保障の充実策を打ち出している。

Ⅳ 課題と展望

安倍政権では少子化対策の「3本の矢」(1待機児童対策を含めた子育て支援 2仕事と家庭の両立支援 3結婚、妊娠、出産の手厚い支援策)を掲げています。

出生率の低下は育児と仕事の両立の難しき、経済的に余裕がない、待機児童問題などが重要な原因となっている現状に加えて、結婚しない男性、女性が増えていることがあげられます。

「結婚したいが、出会いがない。」という実情は身近な現実でもあります。

「アベノミクス」効果で少しは経済状況が上昇した傾向にはあるものの、子育て世代の労働環境や子どもを安心して産める環境改善にはまだまだの感があります。

「出会い・交際」を支援し、「結婚・妊娠・出産」と切れ目のない強力な支援を願いたいものです。(文責 乾 敬子)

第31回人権学習会報告

12月7日(土) 午後2時～4時30分、奈良県婦人会館において、「出会い・ふれ合い・学び合い(8)『フクシマは今』をテーマに、司会 吉岡靖雄 報告 岡島秀仁の担当で、15名の参加を得て、人権学習会を持ちました。その内容を報告します。

はじめに

昨年度は「フクシマを考える(放射能と原発)」をテーマに二回の学習会を持ち、原発事故の悲惨さを学習しました。原発が生産するエネルギーを容認もしくは黙認し、享受してきたこれまでの生活を痛苦に反省し、「原発避難者の流浪の旅は始まったばかり、これからも続く苦難の日々に私たちたちがどう寄り添っていくか、問われている。」と締めくくりました。それから1年がたち、予想したとおり、福島第一(以下「1F」という)は汚染水の流出に追われるばかりで陸岸の見通しすら立たず、避難者の損害賠償に至っては東電は真摯に向き合おうとせず、強制避難者15万人は被災民同然の状態に置かれています。私たちはこの現実を知り、避難者に思いを馳せ、そこから何をなすべきか、を考えていきたいと思います。

1F汚染水の状況は

事故前なら、冷却水は、直接核燃料に触れることがなかったので循環させて使用しましたが、今は、原子炉が破損しているため、掛け流しの状態で原子炉を冷却し続けなければなりません。この冷却水は核燃料と接触して高濃度汚染水となって絶えず出てきます。このままでは放流できませんから除染する必要があります。今、問題となっているのは、セシウム137、ストロンチウム90、トリチウムの3つです。セシウム137は、ゼオライトという粘土鉱物で除去でき、ストロンチウム90は多核種除去設備(ALPS)で除去できます。トリチウムは別名三重水素といい、水溶性のため除去できず、流せないといえれば貯めておくしかありません。ところが、1日に400tの地下水が入り込むので、現在はタンク約1000基分40万tの汚染水が溜まっており、ALPSで除去出来たのはたった3万tにすぎません。しかも、このタンク設備が不完全で、8月19日には「汚染水タンクから300t漏出、原因・ホルトの緩み」というように漏れ出しています。さらに、10月に入ると台風による大雨で、堰から溢れ出す事態も起こり、作業現場はいくらタンクを増設しても追いつかない状態に陥っているのです。

1F近海の様子は

1～3号機の水素爆発によって、大量の放射性物質が飛散しました。陸地の汚染ばかりが叫ばれていますが、実際には東の海上に降り注いだ量のほうが遙かに多いのです。また、陸地に降り積もった汚染物質も雨水によって川から海へ運ばれてきます。そこへ原発から漏れ出てくる汚染水がプラスされます。しかし、これらは潮の干満によって絶えず薄められ、外洋に流れていくので、近海の濃度を測っても意味がありません。とだけ流れ出したかの総量が問われなければなりません。港湾外で少しでも見られたいら、本当は大問題にしなければならぬのです。「5・6号機放水口付近で10月14日セシウム137を1.6tあたり1.54μCi採取した」と東電の報告にありますから、この量ですと例えばドラム缶1本分(200kg)なら300μCiとなり、これが流出し続けているとすれば、一体何μCiとなるか、推して知るべきでしょう。しかし、現在は「セシウムが基準値(1kgあたり100μCi)以下なら人体に影響はない」という厚労省の判断に基づいて、福島近海の魚介類が市場に出回っています。それでも、漁師が収獲した分の1割程度で、残りの9割(アイナメ・イカナゴ・スズキ・ヒラメ・カサゴ等の魚種)は、出荷できず捨てられているのが現状です。

原発避難者の現状

今日、約15万人の人々が故郷を追われ、異境の地で暮らしています。この人々に対する損害賠償はどうなっているのでしょうか。

この間の賠償状況をみてみましょう。とりあえずの賠償金として、年間放射線量による避難区域区分と損害賠償の目安(避難費用や精神的損害)を、「精神的慰謝料」という「名目」でひと月10万円を単位に、①年50^μSv(μSv)を超える帰還困難区域は600万円 ②年20～50^μSvの居住制限区域は240万円 ③年20^μSv以下の避難指示解除準備区域は月10万円 ④自主避難者(福島県23市町村に限る)は一ヵ月8万円(妊婦と18歳以下の子とまでは40万円)と定め、交渉に応じました。その結果、東電の支払い状況を見ますと、10月11日現在、合意に達して支払った金額は、個人が約45万件で1兆2千億円、事業主が約18万4千件で1兆4千億円、自主的避難者が128万4千件で3555億円、合計で約3兆円となっています。国の貸付限度額は賠償費用が3.8兆円、除染費用が1.2兆円の合計5兆円で、賠償分の残りは1兆

円を切り、国が肩代わりで進めている除染は今年度予算だけでも1.3兆円に達し、既にオーバーしています。まだ合意に達していない人もいますし、避難者はほとんどが帰宅の途につくことができずから、この先いくら必要となるか見当もつきません。

避難者が故郷に帰れるのは一体いつになるのでしょうか。国は、避難の基準を年間20^μSv以下に定め、最終1^μSvを目標に除染を行ってきました。内閣府原子力災害対策本部の資料によれば、現在50^μSv以上の帰還困難区域のほとんどが21年後でも20～50^μSvの範囲に留まる、と予想しています。そこでIAEA(国際原子力機関)はこの10月に20^μSvなら安全という助け船を出しました。それを受けて、読売の社説(10/25付け)は「1^μSvに拘らず、20^μSvなら帰村を促すべきだ。」と述べています。

しかし、本当に20^μSv以下なら安全なのでしょう。1992年に制定されたロシアの定義は、1^μSv以上は「移住の権利を持つ地域」・2002年のウクライナでは「移住を保証される地域」とされており、やはり除染の最終目標通り1^μSvが基準となっています。それを「20^μSv以下なら安全」というIAEAとはいかなる機関か、疑ってみる必要があります。

20^μSv以下なら安全か、超低線量被曝について

妊婦さんにレントゲン検診を課さないのはよく知られています。それは、アリス・スチュアート博士(英)の「母親が妊娠中に受けたレントゲン写真の枚数が増えるに依りて、小児癌、白血病が増加する。」という警鐘によるものです。放射能は大人より子ども、子どもより胎児により大きな影響を与える事も周知の事実です。チェルノブイリ事故の健康影響調査から、慢性疾患のある子どもとの割合が、1992年以降2008年にかけて四倍近くも増えているというデータや、セシウム137が女性の生殖健康に与える影響を調べた結果、甲状腺機能障害、自己免疫疾患、生殖器の病気、月経・ホルモンバランスの乱れ、妊娠時の合併症などが増加したと言ったデータも報告されています。

また、セシウムによる脾臓細胞染色体異常を調べた実験では、X線照射線量と突然変異の頻度は、超低線量0.01^μSvで約2.5倍の応答を示したという結果が出ています。もしこれが人間にも該当するということになれば、乳幼児やこれから子どもを産む女性に対してはいくら注意をしてもすぎることにはありません。要するに、放射能が人体に与える影響については、実のところ、まだまだよく分かっていないのです。従って、元の住居(所)への帰還は、本人の自由意志であるべきで、ロシアの定義「1^μSv以上は、移住の権利を持つ地域」を適用し、決して「20^μSv以下だから帰れ」というような強制はすべきでないし、またそれによって、東電が賠償を打ち切るなんてことは、絶対にあってはなりません。

まとめ

クリストフ・ノーウツドさんは、「原発の被災地『ヒロシマ・ナガサキ』で、有機水銀汚染の『ミナマタ』で、またダイオキシン汚染の『ベトナム・セブン・ラザカル』で、生まれることができなかった胎児から、そして辛うじて死を免れた先天性異常児から、重いメッセンジャーが発せられている。・・・生まれてくる子どもたちが身を犠牲にして絶えず危険信号を投げている。」「胎児からの警告一危機に立つ生命環境」と警告しています。上野千鶴子さんは「まだ生まれない者たちへ、いま、地球は汚れたよ、私たちが汚してしまっただよ。」(『おんなの思想』)と悔いています。これらの思いを私たちすべての者が共有すべきでしょう。そして破壊の元となった原発の、その存在を無用化する取り組みを始めましょう。

今まさにその実践が、福島で始まっています。「再生可能エネルギー等の普及によるエネルギー自立を実現し、地域住民の自治と地域事業の活性化を支援することを目的」として会津電力(株)が七月に発足しました。また、土湯温泉では、源泉を利用したバイナリー発電が、「いわきおとんとSUNプロジェクト」では太陽光発電が、その他、小水力・バイオマス・地熱等、自然エネルギーで自給率100%を目指す取り組みが進められています。一方、「自分が食べるものは自分で作りたい」をモットーに、「ゆづきの里和(現在二本松市)」は、地産地消の「目に見える農業」を通して、食料自給率においても100%を目指すとしていきます。我々が国においては、現在、エネルギー自給率100%は52の市町村、食料自給率100%は8に過ぎません。今後多くの市町村がこの競争に名告りを受けるべきでしょう。GNPで表される経済成長をもっぱら優先し、食料とエネルギーを外部化してきた1960年代以降の日本の構造に終止符を打ちましょう。そして、政府に頼らず、地方・地域が主体となって、食料とエネルギーの両面において自主自立・自給自足の社会を目指していきましょう。もう「大量生産・大量消費」の時代は終わりました。個人にあっては節電・節約に、地域にあっては自給自足の促進に尽力すれば、日本国憲法の謳う平和主義の国の姿が、徐々に現れて来るのではないのでしょうか。

最後に、この学習をその限りでのものとすると、この先地道に取り組んでいくことを確認して、学習会を終えました。(文責 岡島秀仁)